

平成28年度 運輸安全マネジメントの取り組み

富士急山梨バスは、社長以下全社員が一丸となり、安心・安全な輸送を確保するために以下のとおり取り組みます。

1. 安全方針

- (1) **安全はすべてに優先**
安全が全てに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
- (2) **法令及び諸規則の遵守**
法令及び諸規則の遵守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- (3) **常に安全の維持・向上**
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- (4) **自ら考える組織**
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 当社は、輸送の安全に関するP（計画）、D（実行）、C（チェック）、A（改善）の安全マネジメントサイクルを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行、絶えず安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

3. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 安全スローガン
 - ・乗客の安全確保 〈シートベルト完全装着〉
 - ・夜間の安全運行 〈ハイビームの使用徹底〉
 - ・汗顔事故防止 〈後退は常に目視と最々徐行〉
- (2) 運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導
 - ・安全に対する取組に、絶え間ない工夫と妥協のない指導
 - ・職場の労務管理の徹底と適切な健康管理の推進
- (3) 安全確保のためのハード面の充実（継続的投資）
- (4) 乗務員教育の充実ときめ細かいサポート体制の構築
 - ・ドライブレコーダーによる情報共有
 - ・教育訓練車の活用による運転特性の把握と指導
- (5) 職場の健康管理・労務管理の徹底と環境づくり
 - ・乗務員の健康診断の確実な実施と健康状態の把握
 - ・産業医による健康相談への積極的参加を推進
 - ・脳ドッグ、S A Sスクリーニング検査等の受診による健康起因事故の未然防止

4. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

- (1) 輸送の安全に関する目標

① 重大責任事故	0件	② 車内人身事故	0件
③ 責任事故	半減	④ 飲酒運転	0件
- (2) 平成27年度輸送の安全に関する目標の達成状況

① 重大責任事故	0件	実績	0件
② 車内人身事故	0件	実績	0件
③ 責任事故	半減(5件)	実績	9件(未達成)
④ 飲酒運転	0件	実績	0件

5. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故

平成27年度（H27.4.1～H28.3.31）においてはありません。

